



四万十市文化複合施設（仮称）
建設に関する提言書

平成 31 年 2 月

四万十市文化複合施設整備検討委員会

平成 31 年 2 月 27 日

四万十市長 中平 正宏 様

四万十市文化複合施設整備検討委員会
委員長 岡村 健志

四万十市文化複合施設（仮称）建設について（提言書）

平成 30 年 6 月 1 日付けをもって、四万十市長から「四万十市文化複合施設整備検討委員」の委嘱を受け、1 回の視察研修と 4 回の検討委員会を開催し、四万十市文化複合施設（仮称）基本計画について議論を行ってまいりました。その内容を踏まえ下記のとおり提言します。

記

現在の文化センターは昭和 44 年度、中央公民館及び働く婦人の家は昭和 55 年度にそれぞれ建設された建物であり築後 40～50 年を経過しているものの、市民の文化芸術活動、生涯学習等の場として、現在も数多くの利用があります。

一方で、施設・設備の老朽化に加え、建物の耐震化への対応、駐車場の慢性的な不足や高齢者・障がい者へも配慮したバリアフリーに関する設備の不十分さ等、様々な問題を抱えています。

そうした中、新たに計画される四万十市文化複合施設（仮称）に対し、市民は大きな期待を寄せています。今後 50 年にわたり使用される複合施設が市民に親しまれ、また市民に愛される施設になるには、市全体が本気になってこの事業を進めていく決意がなければならないと感じます。

こうしたことを踏まえ、検討委員会では、四万十市のまちづくりの基本理念と将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市（“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり）」を念頭に、施設の基本理念を「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」として、下記に示す 9 つのキーワードで示される使命を担うよう検討しました。

「創り 観せ 紡ぐ」	多くの市民が文化芸術を観て、体験し、表現する場
「集い 賑わい 交流する」	世代や立場を超えて、多くの市民や来館者が集い、思い思いに過ごすことができる場
「学び 育み 繋げる」	市民のまちづくりに対する参画意欲を高め、次世代へと繋いでいける場

そして、3回に渡って開催された市民ワークショップでの意見も考慮しながら、現施設の課題を整理するとともに、具体的にどのような施設が必要なのか、どういった取組みが必要なのかを議論してきました。

今後の施設整備にあたっては、将来の管理運営を見据えながら進めていくことが重要であるとともに、来年度以降の設計や管理運営計画の策定等を進めるにあたっては、市民と行政等の協働の取り組みをさらに推進し、市民の意見を取り入れることを強く希望します。

本施設が、賑わいを創出する中核拠点として、文化芸術を中心にしながら他の様々な地域コミュニティを活性化する拠点施設となるよう期待します。

【施設全般に関する提言】

複合化については、単なる合理化ではなく、メリットとして新しい価値を生み出していく必要があると考えます。四万十市を盛り上げるような施設としての目玉を作るとともに、防災機能等の付加価値にも留意し、四万十市らしさがアピール出来るような施設整備と運営を望みます。

そのためにも、これまでの施設が担ってきた役割を受け継ぐとともに優れた文化芸術作品に触れるための施設としてだけでなく、公衆Wi-Fiの設置やICT(情報通信技術)の活用、バリアフリー化を行うことで、市民の誰もが気軽に立ち寄り利用でき、子どもや子育て世代を含む多様な世代の集いの場になるよう広く開かれた場所とすることが必要です。

ライフスタイルの変化等を背景に、市民の生活意識や価値観が多様化し、生活の質の向上や、日々の暮らしに潤いや生きがいを見出し、心の豊かさを求める傾向がますます強くなっている中、身近で質の高い優れた芸術を鑑賞する機会や、自らも幅広い文化芸術活動に参加し、活動の成果を発表できる場が求められています。この施設ができることをひとつのきっかけとして、新たな市民の参加・交流・創造の拠点となるよう提言します。

【大ホールに関する提言】

交流スペースや他の諸室、ホール内の舞台などにも悪影響を及ぼさないという前提において、出来るだけ多くの座席数を確保することを目指して努力するよう提言します。本施設は複合的機能をもちあわせると共に、優れた文化芸術に触れられる場であってほしいと願います。整備検討委員会では、これまでの活用実績やライフサイクルコストを考えると850席で十分という意見、積極的に文化芸術を振興していくべきということから考えると1,000席は最低でも必要、といった多様な意見が出されました。

単に座席数を多くすれば興行が行われるという発想ではなく、積極的な広報活動を行うなど自ら呼び込み集客するという意識で、座席数に見合った覚悟をもって市民と一緒に取り組むよう提言します。

また、楽屋や舞台設備、搬入口など利用する人の立場に立った配慮を行うよう提言します。

【小ホールに関する提言】

大ホールよりもより身近な、市民の文化芸術活動の実践の場としての単一機能ではなく、文化芸術以外の様々な利用を想定し、平土間空間として、机を並べての講習会や研修会、大人数でのダンス練習や軽スポーツ、展示会やレセプション会場としても利用できる多目的なホールとされるよう提言します。

【エントランスロビー、交流ラウンジ、キッズコーナーに関する提言】

子どもや子育て世代を含む多様な世代が集える場になるなど、広く開かれた場所とするため、エントランスロビーと交流ラウンジは一体的な空間としての整備を検討するよう提言します。

また、エントランスロビーは飲食が可能な空間とし、一角にはキッズコーナーを設置するなど、市民の誰もが気軽に立ち寄り、利用できることが必要と考えます。

【その他の諸室に関する提言】

諸室に関しては、既存の3施設の機能が継承されるよう必要な諸室及び部屋数を確保する必要があります。整備にあたっては、十分な遮音性能を確保するとともに各種会議での使用や集会にも利用できるなど市民を主体とした文化芸術活動や地域の活性化に繋がるよう、多目的に使用できるよう提言します。

【駐車場に関する提言】

既存3施設は、慢性的な駐車場不足が課題となっています。新施設においては、日常利用として普通乗用車が80台程度の駐車場で十分と考えますが、イベント時には不足することが明らかです。そこで、近隣駐車場の活用を検討されるとともに、状況により交通誘導員を配置する等、来館者や中心市街の渋滞、近隣住民に配慮し、スムーズな案内に努めるよう提言します。

【景観への配慮と四万十らしさを感じる建物に関する提言】

これまでの施設が担ってきた役割を受け継ぐとともにこれから長きにわたる四万十市の文化芸術を支える施設として、また、地域の交流拠点として四万十市の象徴ともなるデザイン的にも優れた空間形状となることが期待されます。これまで創りあげてきた景観を損ねることなく、四万十市らしさを感じられる施設となるよう、市産材の利用などを検討されることを提言します。

【施設運営に関する提言】

劇場、音楽堂等の施設計画とは、単に建物を整備するだけで完結するものではなく、むしろ建物が竣工して以降、市民のニーズに即した「マーケティング」や「管理運営」こそが劇場、音楽堂等施設の実質的価値(投資効果)を作り出していくものと考えます。

そのため、市民と一緒にアイデアを出し合い、地域の文化・芸術を成長させていくための活動を継続的に行っていくことが必要であり、充実した活動ができる体制づくりをされるよう提言します。

四万十市文化複合施設整備検討委員会の経過

- 平成30年6月1日 四万十市文化複合施設検討委員委嘱
- 平成30年6月7日～8日 視察（島根県、香川県）
 - ・安来市総合文化ホールアルテピア（島根県安来市）
 - ・綾歌総合文化会館アイレックス（香川県丸亀市）
- 平成30年7月30日 第1回四万十市文化複合施設検討委員会
 - ・視察報告
 - ・四万十市文化複合施設検討委員会設置条例について
 - ・委員長・副委員長選任
 - ・第1回市民ワークショップ報告
 - ・基本計画（案）について
策定に係る基礎条件、全体構成案、施設整備の必要性、施設の基本理念・使命
- 平成30年9月28日 第2回四万十市文化複合施設検討委員会
 - ・前回議事録の確認
 - ・第2回市民ワークショップ報告
 - ・基本計画（案）について
修正部分の確認、事業の考え方、施設計画、管理運営の考え方
- 平成30年11月26日 第3回四万十市文化複合施設検討委員会
 - ・前回議事録の確認
 - ・第3回市民ワークショップ報告
 - ・基本計画（素案）について
基本計画全体構成の確認、修正部分案について
大ホール、小ホールの規模について
施設機能図、建設費について
- 平成31年2月12日 第4回四万十市文化複合施設検討委員会
 - ・前回議事録の確認
 - ・パブリックコメント実施の報告
 - ・基本計画（最終案）について
修正部分の確認
 - ・提言書（案）について
- 平成31年2月27日 岡村委員長、谷田副委員長、提言書を市長に提出

四万十市文化複合施設整備検討委員会委員名簿

役職	氏 名	所 属	備 考
委員長	岡村 健志	高知大学	准教授
副委員長	谷田 洋子	四万十市文化協会中村支部	支部長
委 員	西川 弥佐	四万十市立小中学校音楽主任会	八束小学校 校長
〃	柳川 安代	NPOなかむら音楽振興会	事務局長
〃	久保 美保	中村子ども劇場	代表
〃	宮崎 久	まちづくり四万十事務局	事務局長
〃	谷口 雄司	(有)ゴクローサン	代表取締役
〃	林 大介	公民館運営審議会	会長
〃	山本 工	ハイクラソーナ・ウインドアンサンブル	代表
〃	杉内 正	写団「四万十」	会長
〃	本田 三津代	働く婦人の家運営委員会	運営委員長
〃	今城 久枝	西土佐穂太鼓	代表
〃	竹田 元久	右山北区	右山北区長
〃	武田 正	高知県農業協同組合 幡多地区	組合員
〃	佐伯 達雄	中村商工会議所	専務理事
〃	山崎 幸美	中村商工会議所 女性会	会員
〃	青木 孝寿	中村青年会議所	理事長
〃	寺田 悦子	中村青年会議所	副理事長